# 令和6年度第3回(第67回) 外務省契約監視委員会 議事概要

開催日及び場所		令和6年10月15日(火)	於:外務省	南669号会議室
		委員長 中谷和弘	7	
7		委員 三笘裕、	宮本 和之、	門伝 明子、増井 良啓
3	文 只			
抽	抽出案件			(備考)
	一般競争方式(	政府調達に関する協定適用対象)	9/45	牛 審査対象:
	一般競争方式(上記以外)		3/96	牛
	指名競争方式		0/6	サー リモート開催
	企画競争に基づく随意契約方式		0/67	<u></u>
	公募に基づく随意契約方式		0/17	<u></u>
	その他の随意契約方式		4/227	<u> </u>
		合 計	458	4
		意 見 ・ 質 問		回答
委員からの意見・ 質問、それに対す る外務省の回答等		別紙のとおり。		別紙のとおり。
委員会による意見 の具申又は勧告の 内容				
その他 会計課調達官より「『令和6年度外務省調達改善計画』上半期にかかる自己評価」の進め方について、各委員より了解を得られた。				

別紙	
委員	外務省
1 物品・役務等の契約(総括表)	
(特段の意見等なし) 	
2 指名停止等の運用状況	
(特段の意見なし) 	
3 再度入札における一位不動状況	
(特段の意見なし)	
(1012207835.000)	
  4 低入札価格調査制度調査対象の発生状況	
(特段の意見なし)	
5 抽出案件の審議	
⑥-11: 「中国若手行政官等長期育成支援事	
<b>業」業務委嘱</b>	● ★恵業は東代の4年度から開始しているが
〇 本事業開始当初は、おそらく発展途上国向け に実施され、中国はまだ経済発展が進んでな	<ul><li>◆ 本事業は平成24年度から開始しているが、 平成14年度から平成23年度までのODA</li></ul>
い時期に開始されたと思うが、状況が変わっ た現在においても中国で本事業を続けている	(政府開発援助)事業に端を発しているもの で、ご指摘のとおり当時の中国と現在とでは
趣旨について伺いたい。	状況は変わっている。他方、中国は重要な隣
	国であり、中国政府との信頼関係を構築する 観点からも、本案件を通じた人的基盤強化の
	重要性は高まるばかりであり、本事業の意義 も引き続き認められる。
┃ ○ 例年、本契約事業者と契約しているのか。	
○ 例年、本契約事業者と契約しているのか。	● 最近の例では2者から応札があり、最終的に は本契約事業者と契約を締結している状況で
	ある。
⑥-1:「ジャパン・ハウスの運営等業務(ロ	
ンドン)」業務委嘱	• M 1 H (T + 0 7 F F + ) T + 0 0 F F F +
〇 他の2拠点(サンパウロ、ロサンゼルス)では一般競争入札を行っているが、本案件(ロ	● 第1期(平成27年度から平成30年度まで)の受託事業者が、最終年度に本件事業か
レーンドン)では随意契約となっている理由如 一 何。	らの撤退を表明したため、受託可能な他事業 者の発掘に努めたが新規事業者の発見には至
1-10	らなかった。他方、第1期の受託事業者の子
	会社で、当初事務局として運営していた本契 約事業者から本案件への関心が示されたた
	め、事業継続の観点から本契約事業者と第2 期(令和元年度から5年度まで)の随意契約
	を締結した。なお、第3期開始前に再度一般
	競争入札を実施すべく、新規事業者の発掘に 努めたが、適切な事業者が見つからず、事業
	継続の観点から第2期の同事業者と再度随意 契約をした状況である。
	大亨で した1人がじめる。

#### 外務省

○ ロンドンが他の2拠点(サンパウロ、ロサンゼルス)と違い一般競争入札が困難な理由についてどう分析しているか。

委員

- 資料に令和5年までに179万名の来館者が あったと記載があるが、他の拠点のジャパ ン・ハウス、もしくはロンドンにある他施設 と比べての規模感や、当初目標の達成状況等 についてどう分析しているか。
- 毎年の来館者数の目標は設定しているか。
- 〇本契約事業者はイギリスの会社だが、消費税はかかるのか。また、契約関連資料を確認すると令和10年度にから令和10年度にからのもり、現在、イギリスの会社だが、消費税ると令和5年度にいるが、現在、イギリスのもが、金利は5%を超えていの年率で上がのの年率で上がでいる状況であればどういう整理か。
- 契約関連資料に、委託費業務の他に飲食事業、物販事業などは独立採算業務と記載があり、それぞれの経費は分けて管理する形となっているが、共通する人件費は按分し、他の経費については按分する必要はないという理解か。例えば光熱費など、共通で発生するものはないのか。
- ⑥-26:「『領事業務情報システム』証明オンライン申請システム運用・保守」業務委嘱
- 〇 一般的に日本の上場会社であればいいが、非 上場化し、それが外資系の子会社となった場 合に、外務省の根幹的なシステムに外資系事 業者が入り、他の日系事業者が参入出来ない ということが今後起こってくると思うが、そ の点について外務省の考え如何。
- 業務内容としては競争性を確保する内容でない印象を受けるが、仮に単年度契約ではなく複数年度契約にした場合に障害は出るのか。

- ●他の2拠点であるサンパウロ、ロサンゼルスは、各事業者のビジネスの方向性とマッチした拠点であったため応札があったが、ロンドンにおいては、事業展開を希望する事業者の存在が確認できなかったことが要因であると考える。
- 3拠点の中で一番来館者数が多いのはサンパウロ(9月末時点で380万人)、2番目がロンドン(同207万人)、最後がロサンゼルス(同92万人)となっており、今後でルス(間92万人)となっており、今後では一個では、大力では展示の質が他の2拠点よりでは、1000という評価を得ており、例としているという評価を得ており、例としているという評価を得ており、一般に対しており、実際にあるというでは、展示のみならず、実際におおれについては、展示のみならず、実際にあるといなど、その後のビジネスやインバウンドの促進につながっている。
- KPI(重要業績評価指標)という形で、来館者数を含め共通する約20項目を3拠点に設定し、1年間の結果を次年度の目標値に反映させることを本事業開始当初から継続して実施している。
- 消費税については、東京事務所にかかる業務の一部を日本国内事業者に業務委託していることから生じている。また、予算につい入がより、その収入を対外発信業務に投入してとで、徐々に予算を削減していく構造業なっている。なお、本事業の予算と委託じなっている。なお、本事業の予算とぼ同じなって収入を合算すると、各年度ほぼである。
- 独立採算業務については、本契約事業者とレストランやショップの事業者との間で別途契約を締結しており、当該契約業務に関係する人件費は計上していない。また、光熱費などについては独立採算事業者が負担しており、重複している部分はない。

- 本契約事業者から前広に話を伺っており、本契約事業者とは今まで開発、運用保守を共に行ってきた関係性は変わらず、今後も連絡を密にしながら、在留邦人の方々の情報や、我々の活動の保護というのにも充分注意を払い、かつ公平性は確保しその時々の状況を考慮し対応したいと考える。
- 現時点において特段の問題はないものと考える。

委員	外務省
女只	I 713カ日

- 仮に外資系になった場合に、セキュリティ上 の問題を理由に調達の段階で制限することは 法制上可能なのか。
- 外資系事業者でも競争参加資格を取得すれば 入札に参加可能であるところ、調達ルールに 則って公平性を担保しつつ考えていくことに なると思料する。

## ①-36:「在外本官用パソコン等の賃貸借保 守」業務委嘱

- スペックの異なるパソコンを 2 種類調達しているが、同じ機種を選定した方が管理は簡単と思われる。用途の違いから、要求するスペックが異なるため機種を分けているのか。
- 落札率が低いが、本契約事業者が経営努力で 下げたと思料するが、予定価格自体も高すぎ たのではないか。
- 然り。外務省にはオープンとクローズドの2つのネットワークがあり、それぞれのネットワークがあり、それぞれのネットワークに応じてパソコンのスペックを変えている。なお、オープン用パソコンは、庁舎外に持ち出して使用する携帯性を重視したもの、一方、クローズド用パソコンは持ち出さないため画面が大きく作業しやすいもの、のような観点からスペックを分けている。
- 予定価格の設定にあたっては、契約実績を有する複数事業者から参考見積もりを取得しており、落札率が低かった要因としては、調達数量が汎用品であり、事業者側において強力をいる。なお、本案件の予定価格についてはないいては品目、予定数量、単価、作業費用の適正性について外務省のPMO及びデジタル統括アドバイザーに確認している。

# ①-31:「生成AI活用のための環境構築及 び運用」業務委嘱

- 本契約事業者は、これまでも外務省の他事業を請け負った実績のある事業者なのか。生成 AIの業務は今後増大していくと思われるが、信頼性の確保は非常に重要と考える。例えば外務省の過去の契約において、通訳のホテルの選定の場合には通訳者のレベルににているが、本件のような先端科学技術に関わる契約相手方の選定の場合にも同様に格付けが必要と考えるが如何か。
- 〇 環境構築に伴い、省内で生成 A I 利用についてのガイドラインは準備しているのか。
- 本契約事業者が技術を提供する中で、例えば 翻訳や資料を作成する際のデータは、本契約 事業者側にも一定程度残ると思われるが、契 約の中に一般的な守秘義務の規定以外に、実 際にどのデータが本契約事業者側に残り、ど のデータを消去しなければならない等の具体 的なセキュリティ管理について、入札や契約 などで担保されているのか。
- 然り。今回の環境構築をするにあたり、あらかじめガイドラインを作成し省内に周知している。
- ご指摘のとおり、入札時及び仕様書にも記載 し、契約の中にも具体的に守秘義務について 規定しているため、引き続き契約の内容に 沿った形で外務省としても対応していきた

委員	外務省
女只	11177 日

- 例えば技術的に1週間経過後に先方のサー バーから消去されるなど、自動的な仕組みは あるのか。あるいは契約上の守秘義務でのみ 担保しているということか。
- 環境構築と運用が本件調達の内容ということ だが、基盤構築は既に完了しているのか。ま た、成果物は提出されるのか。
- 1年で本件契約が終了した後も本業務の調達 を検討しているのか。その際には他事業者の 参入も可能なのか。
- ⑥一51:「国会関連業務支援システムに係る ライセンス及び保守」業務委嘱
- 同様の国会関連業務は各省庁でも行っている と思うが、このシステムは外務省独自のシス テムなのか。同様のシステムを他省庁でも使 用しているか。
- ライセンス料は割引価格の可能性が高いという理解か。また、システム更新の可能性はあるのか。それとも徐々にアップデートする形となり、リプレイス(交換や取り替え)はないという理解か。
- ①-39~①-45:「在外公館向け日本酒・ 焼酎・泡盛」の購入

(上記はまとめて質疑が行われた。)

- 〇 応札した7事業者全てが落札していると思う が、実際にどのように入札を実施したのかに つき詳しくご説明いただきたい。
- 銘柄ごとというのは各々行ったということ か。それとも日本酒なら日本酒というカテゴ リ毎にまとめて入札を行ったのか。
- 取り扱いの事情から、各事業者が全ての銘柄 に応札出来るわけではないと思料するが、外 務省として調達したい銘柄に必ず応札があっ たのか。応札者がいない銘柄については不落 という整理か。

- 自動的に消去される仕組みにはなっていないが、セキュリティ面も考慮して外務省用の生成 A I 環境を構築し、外務省専用のクラウドストレージにデータが保管されるようになっている。今回も外部に情報漏洩しないようにという点に配慮し、外務省独自の回線を使用予定のため、その点についてきちんと担保し設計している。
- すでに基盤構築は完了しており、その上で、 翻訳や他の用途での活用を念頭に本契約事業 者との検討を行っている。環境構築とアプリ 作成が成果物となっている。
- 来年度以降についても運用保守の調達を検討しており、今回同様、総合評価落札方式を含め関係部署と適切な調達方法を検討したいと考えている。
- 然り。中央省庁で初めての大規模発注という ことから割引価格で当省のニーズを踏まえ設 計していただいた。他省庁でのシステムの利 用については承知していないが、外務省は所 管委員会が多岐にわたり、他省庁と比べ日程 が非常に立て込んでいるため、そういった ニーズを踏まえて企画競争入札を実施し仕様 を決定した。
- ライセンス料についてはご理解のとおり。仮に更新する場合には改めて仕様を変更することになるため、その場合は設計やシステムを踏まえたライセンスになるため、現状より値上がりが見込まれるのではないかと思料する。

- 数百種類ある銘柄ごとに、入札に参加した7 事業者が入札を行った。事業者によって応札 できる銘柄が異なるため、結果として本年度 は入札に参加した7事業者全てと契約を締結 している。
- まとめてではなく一種類一種類、銘柄ごとに 各事業者が入札した。
- 生産量の問題や事業者が取り扱える銘柄に限 界があるため、全ての銘柄に対し応札があっ たわけではなく、応札者がいない銘柄につい てはご理解のとおり不落となった。

### 外務省

○ 資料を拝見すると、全部で624銘柄あり、 落札が433銘柄、不落が191銘柄という ことか。また、624銘柄というのは契約関 係書類に記載のコンテストに受賞したものを 全て選定しているのか。例えば昨年の売れ筋 ランキングなどのデータを使用して入札すれ ば、現状よりもっと簡単に調達ができるイ メージだが、あえてここまで銘柄を選ぶ理由 如何。

委員

- すべての銘柄の予定価格を調べ設定するのは 労力を要するため、調達方法を簡略化できる ような印象を受けたので伺ったが、公平性の 観点から客観的な基準が必要ということで理 解した。
- これまでも同様の方法で入札しているのか。
- 調達した日本酒やお酒は在外公館にどのように振り分けるのか。賞を取ったお酒の中で希望があったもののみを選んでいるということか
- ②-93:「新型インフルエンザ等対策感染防護 用品」の購入
- 本案件で調達したキットはインフルエンザ以 外の感染症にも対応できるものか。コロナな どが問題になる以前から調達していたのか。
- 在外公館別内訳表を拝見すると、基本的にアジア大洋州地域の大使館・総領事館が対象となっているが、それ以外の地域については別途実施するのか。また、途上国の大使館・総領事館に送付するのは非常によく分かるが、例えば欧米諸国のような場合、現地調達が可能と思うがどのような整理となっているのか。
- ②-7:「旅費等各種システム(旅費システム 機能)における入力」業務委嘱
- 実際に入力業務をするのは本契約事業者の常 勤の方ではなく、おそらく下請け事業者では ないかと思うが如何か。また、個人情報を扱 うことになるが、個人情報の保護についてど のように考えているのか。
- 本件業務には何名ほど必要なのか。また、本 契約事業者の常勤職員が担当しているのか。

- 然り。
- 本契約は単価契約のため、在外公館からの希望を聴取し、希望があったお酒を購入して在外公館に送付している。なお、ベースとなるリストは賞を取ったお酒であるが、現地で人気のお酒、地域間で交流があるなど、在外公館ごとに事情があるため、在外公館からの希望を聴取している。
- 然り。感染症一般に活用可能なものであり、 コロナ禍以前から調達していた。
- 今年度はアジア大洋州地域が対象となっているが、これは世界を5つの地域に分け、毎年1つの地域に順番に行っている。また、先進国の大使館には基本的に医務官が配置されていないため、現地でどのような性能のものが適切かということを判断するのは非常に困難だという事情から、外務本省で一括購入し送付している。
- ◆ 本件業務については、本契約事業者の職員が 直接行っている。
- 常勤職員が2名体制で行っている。

## 委員 外務省

- 本件業務を委託した成果、効果をどう分析しているか。例えば人件費がいくら減ったのか、委託料と見合ってどうなのか、実際に旅費作業にかかった時間がどれぐらい節約できたのか等、分かる範囲で教えていただきたい。
- 〇 一者応札の理由如何。

- ●業務委託以前までは出張後、旅費の支給まで に約30日以上を要していたが、委託後は書 類がアウトソーシングセンターに提出されて から約10日程度で旅費の支給が可能となっ た。
- 令和3年度までは二者応札であったが、最近は一者応札となっている。入札不参加事業者に理由を聴取した結果、一部専門的な業務があると判断し、当該事業者の強みが発揮されるか不明瞭であったこと、また、公告期間なよび入札、と員断したとの準備をする時間が合ったと判断したとの関係を受けた。今後は、より公告期間延長、関心が得られそうな事業者に対し情報提供をし、その上で説明会の開催等も検討していきたい。

## ②-2:「自動車運行管理」業務委嘱

- 外務本省の職員が運転手を務める車両のほか、今回の33台については、運転手がいないため外部委託するとのことだが、今回の行動を委託するとのことだが、今回行動を委託するが保有・管理をし、運行のみを委託するがした方が良いのか。を表記するがでは検討しているのか。車両のでは検討しているのか。車産の管理となるとの外務省職員も必要となるため、運行合理化になると思われるが如何か。
- 経費節約の観点から本調達方法としていることは理解した。他方、隠れた経費で外務省職員が作業する人件費はどこにも計上されないため、その点も含め考えると、別々に調達するのが正しい方策なのかという懸念がある。今後はその点も含め前広に検討いただきたい
- 資料を拝見すると少し古い車種もあるが、希望を出して選定しているのか。
- 一者応札の理由如何。運転手の人手不足により参入する事業者が少ないなどの事情がある のか。
- 本契約事業者がこの先も請け負ってくれるか という懸念についてはどう考えているか。
- 受託事業者が負担になるようなことは避けて いく必要があるのかと思料する。

● 現状、ご指摘いただいたような切り口での検討を具体的にしたことはない。一方で、今保有している車両については、年間を通じ維持経費は発生するが、運転手の提供も合わせて車両を借り上げることになると、現状の予算以上の額が必要になると見込まれるため、予算的な制約の都合も考慮しながら今後検討していきたい。

- 車種は用途によりランク付けがあり、幹部が 利用する車種、複数人が同時に移動するシャトル便などに使う車種など、用途に応じ変 わっている。現在使用している車両が買い換え基準を満たした際に、同等の車種を予算要求し、その内容に沿って調達をしている。
- 然り。一者応札の要因については、まとまった人数を手配できる事業者が限られているため、今回は入札に参加しなかったと理由を聴取している。
- ご指摘のとおり、その点は非常に危機感を持っている。非常に物価が高騰している中で、予算の兼ね合いで当初外務省が見積もっていた概算額が確保できなかったこともあり、適当と思われる額の予定価格が用意できなかった。